

インタフェース仕様書  
都道府県編

【抜粋版】

令和1年10月

項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
173	就労定着支援利用者数	コード値	2	就労定着支援利用者数をコードで設定	◎	◎	◎	※5、※49 ※61
174	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	◎	◎	◎	1:非該当 2:該当 ※5、※49
175	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	◎	◎	◎	1:無し 2:有り ※5、※65
176	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	○	○	○	1: I 2: II ※5、※9 ※65、※66
177	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する		◎		※Y ※65

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 同一事業所番号、同一サービス種類において複数の指定基準での登録がある場合には、サービス種類毎に「000」～「999」までの番号を指定して登録する。

(対象サービス種類 : 療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護(異動年月日の年月が平成 26 年 3 月以前の場合)、共同生活援助、児童デイサービス(異動年月日の年月が平成 24 年 3 月以前の場合)、特定旧法指定施設(異動年月日の年月が平成 24 年 3 月以前の場合)、宿泊型自立訓練(異動年月日の年月が平成 30 年 4 月以降の場合)、短期入所(異動年月日の年月が平成 30 年 4 月以降の場合)、自立訓練(機能訓練)(異動年月日の年月が平成 30 年 4 月以降の場合)、自立訓練(生活訓練)(異動年月日の年月が平成 30 年 4 月以降の場合))

また、上記以外については「000」を登録する。

※3: 当該サービスに関わる事業所を登録した市町村のコードを設定する。

※4: 指定年月日を設定する。

※5: サービス種類等により体制の無い加算については“0”または“NULL”を設定する。 それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※6: 異動年月日の年月が平成 21 年 3 月以前の場合設定可とし、平成 21 年 4 月以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※7: 異動年月日の年月が平成 21 年 3 月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。 それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※8: 異動年月日の年月が平成 21 年 3 月以前の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。

異動年月日の年月が平成 21 年 4 月以降、平成 27 年 3 月以前の場合、「1:無し」、「3: I」、または「4: II」を設定する。

異動年月日の年月が平成 27 年 4 月以降の場合、「1: 無し」、「3: II」、「4: III」、または「5: I」を設定する。

- ※36: 異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合、「福祉・介護職員処遇改善加算の有無」、または「福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無」が「2:有り」の場合にのみ設定する。  
異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合、「福祉・介護職員処遇改善加算の有無」、「福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無」、または「福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無」が「2:有り」の場合にのみ設定する。
- ※37: 共同生活援助事業所にて短期入所を実施する場合、異動年月日の年月が平成26年4月以降、平成30年3月以前の場合、「1:介護サービス包括型」、または「2:外部サービス利用型」をコードで設定する。異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合、「1:介護サービス包括型」、「2:外部サービス利用型」、または「3:日中サービス支援型」をコードで設定する。
- ※38: 生活介護について、障害児施設から移行し、経過措置により事業者指定を受けた障害者支援施設の場合、「1:無し」、または「1:非該当」を設定する。
- ※39: 異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。  
異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「1:無し」、「3:I」、または「4:II」を設定する。  
ただし、短期入所については「1:無し」、または「2:有り」を設定する。
- ※40: 施設入所支援、共同生活援助及び宿泊型自立訓練について、異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※41: 異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、「重度障害者支援体制の有無」と読み替えて使用する。  
異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「重度障害者支援職員配置の有無」と読み替えて使用する。
- ※42: 「5:IV」は、居宅介護、行動援護及び同行援護について、異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、設定可とする。
- ※43: 計画相談支援について、異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。  
異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成30年3月以前の場合、「1:無し」、「2:有り」を設定する。
- ※44: 共同生活援助について、異動年月日の年月が平成26年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。  
宿泊型自立訓練について、異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※45: 異動年月日の年月が平成26年4月以降、平成27年3月以前の場合、「1:無し」、「2:I」、「3:II」、または「4:III」を設定する。  
異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「1:無し」、「2:I」、「3:II」、「4:III」、「5:I・II」、「6:I・III」、「7:II・III」、または「8:I・II・III」を設定する。
- ※46: 共同生活援助の4人以下の夜間支援等体制加算対象利用者数について、異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、「01:4人以下」を設定する。異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「01:4人」、「10:2人以下」、または「11:3人」を設定する。

※57:就労移行支援及び就労移行支援(養成)について、平成30年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年未満の既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。

また、指定を受けた日から2年目の事業所において、前年度、または指定を受けた日から1年間の就労定着者の割合が4割以上となる場合は、前年度、または指定を受けた日から1年間の実績に応じた区分を設定する。

就労継続支援A型について、指定を受けた日から6月未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。

また、指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」、または指定を受けた日から6月間における実績に応じた区分(雇用契約を締結していた利用者の1日の平均労働時間が4時間以上となる場合)を設定する。指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所であって年度をまたぐ場合には、直近の6月間(前年度の10月から3月まで)の実績に応じた区分(雇用契約を締結していた利用者の1日の平均労働時間が4時間以上となる場合)を設定する。就労継続支援B型について、指定を受けた日から6月未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。

また、指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」、または指定を受けた日から6月間における実績に応じた区分(平均工賃月額が1万円以上となる場合)を設定する。指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所であって年度をまたぐ場合には直近の6月間(前年度の10月から3月まで)の実績に応じた区分(平均工賃月額が1万円以上となる場合)を設定する。

※58:「平均労働時間区分」には以下の内容をコードで設定する。

- 01:1日の平均労働時間が7時間以上
- 02:1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
- 03:1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
- 04:1日の平均労働時間が4時間以上5時間未満
- 05:1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
- 06:1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
- 07:1日の平均労働時間が2時間未満
- 08:無し(経過措置対象)

※59:「平均工賃月額区分」には以下の内容をコードで設定する。

- 01:平均工賃月額が4万5千円以上
- 02:平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満
- 03:平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満
- 04:平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満
- 05:平均工賃月額が1万円以上2万円未満
- 06:平均工賃月額が5千円以上1万円未満
- 07:平均工賃月額が5千円未満
- 08:無し(経過措置対象)

※60:適用開始年月日には、平成30年4月1日(20180401)以降の値を設定する。

※61:「就労定着支援利用者数」には以下の内容をコードで設定する。

01:利用者数が20人以下

02:利用者数が21人以上40人以下

03:利用者数が41人以上

※62:居宅介護及び重度訪問介護の場合、設定しない。

生活介護、自立訓練(機能訓練)及び自立訓練(生活訓練)の場合、「サービス管理責任者配置等の有無」と読み替えて使用する。

短期入所の場合、「福祉専門職員配置等の有無」と読み替えて使用する。

※63:短期入所について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

また、異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合、短期入所(空床型)の事業所においては、「指定障害者支援施設等の居室のベッド数」を利用定員数として設定する。

※64:基準該当事業所の場合、「1:非該当」を設定する。

※65:異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※66:重度包括及び施設入所支援(障害児施設から移行し、経過措置により事業者指定を受けた障害者支援施設を除く)の場合、設定しない。

障害者支援施設における日中活動系サービスの場合、加算率の区分が無いものの便宜上「1:I」を設定する。

また、短期入所について、併設型・空床利用型を指定共同生活援助事業所(外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む)、または指定宿泊型自立訓練事業所以外において行った場合、若しくは単独型事業所において行った場合、加算率の区分が無いものの便宜上「1:I」を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 I. 障害福祉サービス等 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

【 異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合 】				定員区分	送迎加算	利用定員数	旧法施設定員数	新事業移行施設区分	栄養士配置加算の基準	看護職員配置加算の有無	強度行動障害者特別支援加算	経過的居宅介護利用型区分	体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援	自活訓練加算(Ⅰ)	自活訓練加算(Ⅱ)	重度障害者支援加算	(基本)	重度障害者支援(体制)加算Ⅰ(重度)	重度障害者支援加算Ⅱ	重度重複障害者加算	就労移行支援体制加算	小規模事業加算	常勤医師加算	食事提供体制加算	訪問訓練	自立生活支援加算	神経内科医加算	精神障害者退院支援施設加算	短期滞在加算	目標工賃達成加算	共同生活介護夜間支援体制加算(Ⅰ)		
サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分																															
11: 居宅介護																																		
12: 重度訪問介護																																		
13: 行動援護																																		
14: 重度包括																																		
15: 同行援護																																		
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型		○		○	○																											
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)				○	○			○																○									
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援Ⅰ型 12 日中支援Ⅱ型 13 日中支援Ⅲ型					○	○		○	○	○					○																	
34: 宿泊型自立訓練											○	○	○													○								
35: 自立生活援助		01 30:1未満 02 30:1以上																																
41: 自立訓練(機能訓練)				○	○	○	○						○									○				○	○							
42: 自立訓練(生活訓練)				○	○	○	○		○				○									○				○	○							
43: 就労移行支援				○	○	○	○						○													○								
44: 就労移行支援(養成施設)				○	○	○	○						○													○								
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)		○	○	○	○						○									○				○								
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)		○	○	○	○						○									○				○								
47: 就労定着支援																																		
52: 計画相談支援																																		
53: 地域移行支援	1 I 2 II																																	
54: 地域定着支援																																		

【 異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合 】				夜間支援体制加算(小規模事業所)	大規模住居等減算	利用定員超過による減算	職員欠加による減算	標準利用期間超過減算	利用日数特例届出有無	就労継続A型事業者負担減免有無	事業運営安定化事業助成の有無	保障単位数(事業運営安定化)	リハビリテーション加算	福祉専門職員配置等加算	地域生活移行個別支援特別加算	特定事業所加算区分	相談支援特定事業所加算	指導員加配加算	通勤者生活支援加算	就労移行支援体制加算区分	就労支援関係研修修了加算	目標工賃達成指導員配置加算	単独型加算	小規模定員加算	共同生活援助夜間防災・緊急時支援体制加算(一)	重度者支援体制加算	人員配置体制加算	夜勤職員配置体制加算	地域移行支援体制強化加算	視覚障害者専門職員配置	福祉・介護職員処遇改善加算の有無			
サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分																															
11: 居宅介護																																○		
12: 重度訪問介護																																○		
13: 行動援護																																○		
14: 重度包括																																○		
15: 同行援護																																○		
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型				○	○							○														○				○		
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合			○	○	○		○			○	○														○				○		
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)						○	○															○									○		
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合				○	○						○	○													○				○		
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援 I型 12 日中支援 II型 13 日中支援 III型				○	○							○	○					○												○		
34: 宿泊型自立訓練							○	○						○	○					○												○		
35: 自立生活援助		01 30:1 未満 02 30:1 以上						○						○																				
41: 自立訓練(機能訓練)							○	○	○	○			○	○																		○	○	
42: 自立訓練(生活訓練)							○	○	○	○			○	○																			○	○
43: 就労移行支援							○	○	○	○			○	○							○												○	○
44: 就労移行支援(養成施設)							○	○	○	○			○	○							○												○	○
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)					○	○		○	○			○													○						○	○
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)					○	○		○				○								○					○						○	○
47: 就労定着支援								○																										
52: 計画相談支援																																		
53: 地域移行支援	1 I 2 II																																	
54: 地域定着支援																																		

【 異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合 】

サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分	主たる事業所サービス種類コード1	福祉・介護職員処遇改善加算 キャリアパス区分	多機能型等定員区分(加算)	移行時運営安定化事業助成の有無	保障単位数(移行時運営安定化)	みなし指定の有無	福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無	緊急短期入所体制確保加算の有無	栄養士配置減算の有無	就労移行・定着実績区分	宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)の有無	職業指導員体制の有無	重度知的障害児収容棟設置の有無の有無	肢体不自由児施設重度病棟設置の有無	心理担当職員配置加算の有無	小規模グループケア加算の有無	児童発達支援管理責任者専任加算の有無	障害児施設区分	送迎加算(重度)	主たる事業所サービス種類コード2	延長支援加算の有無	移行準備支援体制加算(Ⅰ)の有無	移行準備支援体制加算(Ⅱ)の有無	共同生活介護夜間支援体制加算(Ⅱ)の有無	共同生活介護夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の有無	夜間支援等体制加算区分	宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)の有無	主たる事業所施設区分	配置医減算の有無	医療連携体制加算(Ⅶ)の有無			
11: 居宅介護																																				
12: 重度訪問介護																																				
13: 行動援護																																				
14: 重度包括																																				
15: 同行援護																																				
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型																																		
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合																																	
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)																																			
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合																																	
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援Ⅰ型 12 日中支援Ⅱ型 13 日中支援Ⅲ型																																		
34: 宿泊型自立訓練																																				
35: 自立生活援助		01 30:1 未満 02 30:1 以上																																		
41: 自立訓練(機能訓練)																																				
42: 自立訓練(生活訓練)																																				
43: 就労移行支援																																				
44: 就労移行支援 (養成施設)																																				
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)																																		
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)																																		
47: 就労定着支援																																				
52: 計画相談支援																																				
53: 地域移行支援	1 I 2 II																																			
54: 地域定着支援																																				





【 異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合 】				児童指導員等加配加算の有無	サービス管理責任者欠如減算	就労定着支援利用者数	地域生活支援拠点等区分	加算の有無	福祉・介護職員等特定加算改善
サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分						
11: 居宅介護								○	○
12: 重度訪問介護								○	○
13: 行動援護								○	○
14: 重度包括								○	○
15: 同行援護								○	○
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型			○			○	○
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○	○			○	○
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)							○	○
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○				○	○
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援I型 12 日中支援II型 13 日中支援III型			○			○	○
34: 宿泊型自立訓練					○			○	○
35: 自立生活援助		01 30:1未満 02 30:1以上			○			○	
41: 自立訓練(機能訓練)					○			○	○
42: 自立訓練(生活訓練)					○			○	○
43: 就労移行支援					○			○	○
44: 就労移行支援 (養成施設)					○			○	○
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)			○			○	○
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)			○			○	○
47: 就労定着支援					○	○		○	
52: 計画相談支援								○	
53: 地域移行支援	1 I 2 II							○	
54: 地域定着支援								○	

【 異動年月日の年月が平成 30 年 4 月～令和 1 年 9 月の場合 】				定員区分	送迎加算	利用定員数	旧法施設定員数	新事業移行施設区分	栄養士配置加算の基準	看護職員配置加算の有無	強度行動障害者特別支援加算	経過的生活介護利用型区分	体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援	自活訓練加算(Ⅰ)	自活訓練加算(Ⅱ)	重度障害者支援加算	(基本)	重度障害者支援(体制)加算Ⅰ	重度障害者支援(体制)加算Ⅱ	重度重複障害者加算	就労移行支援体制加算	小規模事業加算	常勤医師加算	食事提供体制加算	訪問訓練	自立生活支援加算	神経内科医加算	精神障害者退院支援施設加算	短期滞在加算	目標工賃達成加算	共同生活介護夜間支援体制加算(Ⅰ)		
サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分																															
11: 居宅介護																																		
12: 重度訪問介護																																		
13: 行動援護																																		
14: 重度包括																																		
15: 同行援護																																		
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型		○		○	○																											
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)				○	○		○																○										
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援Ⅰ型 12 日中支援Ⅱ型 13 日中支援Ⅲ型				○	○		○	○		○					○																	
34: 宿泊型自立訓練										○	○	○												○										
35: 自立生活援助		01 30:1 未満 02 30:1 以上																																
41: 自立訓練(機能訓練)				○	○	○	○					○										○			○	○								
42: 自立訓練(生活訓練)				○	○	○	○		○			○										○			○	○								
43: 就労移行支援				○	○	○	○					○																						
44: 就労移行支援(養成施設)				○	○	○	○					○																						
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)		○	○	○	○					○										○			○									
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)		○	○	○	○					○										○			○									
47: 就労定着支援																																		
52: 計画相談支援																																		
53: 地域移行支援	1 I 2 II																																	
54: 地域定着支援																																		



【 異動年月日の年月が平成 30 年 4 月～令和 1 年 9 月の場合 】

サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分	主たる事業所サービス種類コード1	福祉・介護職員処遇改善加算	多機能型等定員区分(加算)	移行時運営安定化事業助成の有無	保障単位数(移行時運営安定化)	みなし指定の有無	福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無	緊急短期入所体制確保加算の有無	栄養士配置減算の有無	就労移行・定着実績区分	職業指導員体制の有無	宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)の有無	職業指導員体制の有無	重度知的障害児収容棟設置の有無の有無	肢体不自由児施設重度病棟設置の有無	心理担当職員配置加算の有無	小規模グループケア加算の有無	児童発達支援管理責任者専任加算の有無	障害児施設区分	送迎加算(重度)	主たる事業所サービス種類コード2	延長支援加算の有無	移行準備支援体制加算(Ⅰ)の有無	移行準備支援体制加算(Ⅱ)の有無	夜間支援等体制加算区分	宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)の有無	共同生活援助夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の有無	共同生活介護夜間支援体制加算(Ⅲ)の有無	主たる事業所施設区分	配置医減算の有無	医療連携体制加算(Ⅳ)の有無					
11: 居宅介護																																							
12: 重度訪問介護																																							
13: 行動援護																																							
14: 重度包括																																							
15: 同行援護																																							
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型																																					
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合																																				
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)																																						
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合																																				
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援Ⅰ型 12 日中支援Ⅱ型 13 日中支援Ⅲ型																																					
34: 宿泊型自立訓練																																							
35: 自立生活援助		01 30:1 未満 02 30:1 以上																																					
41: 自立訓練(機能訓練)																																							
42: 自立訓練(生活訓練)																																							
43: 就労移行支援																																							
44: 就労移行支援 (養成施設)																																							
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)																																					
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)																																					
47: 就労定着支援																																							
52: 計画相談支援																																							
53: 地域移行支援	1 I 2 II																																						
54: 地域定着支援																																							



【 異動年月日の年月が平成 30 年 4 月～令和 1 年 9 月の場合 】				児童指導員等加配加算の有無	サービス管理責任者欠如減算	就労定着支援利用者数	地域生活支援拠点等区分
サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分				
11: 居宅介護							○
12: 重度訪問介護							○
13: 行動援護							○
14: 重度包括							○
15: 同行援護							○
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型			○		○
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設 が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○	○		○
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型 3 福祉型(強化)						○
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設 が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合	○			○
33: 共同生活援助	1 介護サービス包括型 2 外部サービス利用型 3 日中サービス支援型	01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型 11 日中支援 I型 12 日中支援 II型 13 日中支援 III型			○		○
34: 宿泊型自立訓練					○		○
35: 自立生活援助		01 30:1 未満 02 30:1 以上			○		○
41: 自立訓練(機能訓練)					○		○
42: 自立訓練(生活訓練)					○		○
43: 就労移行支援					○		○
44: 就労移行支援 (養成施設)					○		○
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)			○		○
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)			○		○
47: 就労定着支援					○	○	○
52: 計画相談支援							○
53: 地域移行支援	1 I 2 II						○
54: 地域定着支援							○

項番	項目	属性 (※2)	バイト数	内容	必須入力 (※1)	備考
175	就労定着支援利用者数	コード値	2	就労定着支援利用者数をコードで設定	◎	※5、※49 ※61
176	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	◎	1:非該当 2:該当 ※5、※49
177	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	◎	1:無し 2:有り ※5、※65
178	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	○	1: I 2: II ※5、※9 ※65、※66
179	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	△	※Y ※65

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 同一事業所番号、同一サービス種類において複数の指定基準での登録がある場合には、サービス種類毎に「000」～「999」までの番号を指定して登録する。

(対象サービス種類 : 療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護(異動年月日の年月が平成26年3月以前の場合)、共同生活援助、児童デイサービス(異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合)、特定旧法指定施設(異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合)、宿泊型自立訓練(異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合)、短期入所(異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合)、自立訓練(機能訓練)(異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合)、自立訓練(生活訓練)(異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合))

また、上記以外については「000」を登録する。

※3: 当該サービスに関わる事業所を登録した市町村のコードを設定する。

※4: 指定年月日を設定する。

※5: サービス種類等により体制の無い加算については「0」または「NULL」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※6: 異動年月日の年月が平成21年3月以前の場合設定可とし、平成21年4月以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※7: 異動年月日の年月が平成21年3月以前の場合、「0」または「NULL」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※8: 異動年月日の年月が平成21年3月以前の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。

異動年月日の年月が平成21年4月以降、平成27年3月以前の場合、「1:無し」、「3: I」、または「4: II」を設定する。

異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「1:無し」、「3: II」、「4: III」、または「5: I」を設定する。

※9: 対応する項目が「2:有り」、または「2:該当」の場合(「就労継続 A 型事業者負担減免申し出有無」は「2:減額」、または「3:免除」の場合、「夜間支援等体制加算区分」は「2: I」、「3: II」、「5: I・II」、「6: I・III」、「7: II・III」、または「8: I・II・III」の場合)にのみ設定する。



- ※28:施設入所支援および生活介護について、障害児施設から移行し、経過措置により事業者指定を受けた障害者支援施設以外の場合、設定しない。
- ※29:基準該当事業所の場合、設定しない。
- ※30:指定更新申請中区分を「2:有り」として設定し異動連絡票情報を登録した場合、指定更新が行われた際に当該異動連絡票情報の指定更新申請中区分および指定有効開始年月日、指定有効終了年月日を指定更新後の内容へ訂正する必要は無い。
- ※31:異動年月日の年月が平成24年4月以降の場合、「事業運営安定化事業」は「新体系定着支援事業」と読み替えて使用する。
- ※32:異動年月日の年月が平成25年3月以前の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。  
異動年月日の年月が平成25年4月以降、平成27年3月以前の場合、「1:無し」、「3:I」、または「4:II」を設定する。  
異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「1:無し」、「3:II」、「4:III」、または「5:I」を設定する。
- ※33:異動年月日の年月が平成25年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※34:一体型指定共同生活介護事業所、または一体型指定共同生活援助事業所にて短期入所を実施する場合、「共同生活介護」、または「共同生活援助」のサービス種類をコードで設定する。  
なお、「主たる事業所サービス種類コード1」と「主たる事業所サービス種類コード2」は異なるサービス種類を設定する。
- ※35:異動年月日の年月が平成26年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※36:異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合、「福祉・介護職員処遇改善加算の有無」、または「福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無」が「2:有り」の場合にのみ設定する。  
異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合、「福祉・介護職員処遇改善加算の有無」、「福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無」、または「福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無」が「2:有り」の場合にのみ設定する。
- ※37:共同生活援助事業所にて短期入所を実施する場合、異動年月日の年月が平成26年4月以降、平成30年3月以前の場合、「1:介護サービス包括型」、または「2:外部サービス利用型」をコードで設定する。異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合、「1:介護サービス包括型」、「2:外部サービス利用型」、または「3:日中サービス支援型」をコードで設定する。
- ※38:生活介護について、障害児施設から移行し、経過措置により事業者指定を受けた障害者支援施設の場合、「1:無し」、または「1:非該当」を設定する。
- ※39:異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。  
異動年月日の年月が平成27年4月以降の場合、「1:無し」、「3:I」、または「4:II」を設定する。  
ただし、短期入所については「1:無し」、または「2:有り」を設定する。
- ※40:施設入所支援、共同生活援助及び宿泊型自立訓練について、異動年月日の年月が平成27年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

- ※52:生活介護について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。また、「重度障害者支援加算の有無」と読み替えて使用する。
- ※53:生活介護、自立訓練(機能訓練)及び自立訓練(生活訓練)について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※54:自立訓練(生活訓練)について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※55:「3:Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。  
なお、異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成30年3月以前の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。
- ※56:生活介護について、異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成30年3月以前の場合、「1:無し」、「2:有り」を設定する。異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合、「1:無し」、「3:I」、または「4:Ⅱ」を設定する。  
短期入所について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合、「1:無し」、または「2:有り」を設定する。
- ※57:就労移行支援及び就労移行支援(養成)について、平成30年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年未満の既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。  
また、指定を受けた日から2年目の事業所において、前年度、または指定を受けた日から1年間の就労定着者の割合が4割以上となる場合は、前年度、または指定を受けた日から1年間の実績に応じた区分を設定する。  
就労継続支援A型について、指定を受けた日から6月未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。  
また、指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」、または指定を受けた日から6月間における実績に応じた区分(雇用契約を締結していた利用者の1日の平均労働時間が4時間以上となる場合)を設定する。指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所であって年度をまたぐ場合には、直近の6月間(前年度の10月から3月まで)の実績に応じた区分(雇用契約を締結していた利用者の1日の平均労働時間が4時間以上となる場合)を設定する。  
就労継続支援B型について、指定を受けた日から6月未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。  
また、指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」、または指定を受けた日から6月間における実績に応じた区分(平均工賃月額が1万円以上となる場合)を設定する。指定を受けた日から6月以上1年未満の事業所であって年度をまたぐ場合には直近の6月間(前年度の10月から3月まで)の実績に応じた区分(平均工賃月額が1万円以上となる場合)を設定する。

※58:「平均労働時間区分」には以下の内容をコードで設定する。

- 01:1日の平均労働時間が7時間以上
- 02:1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満
- 03:1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満
- 04:1日の平均労働時間が4時間以上5時間未満
- 05:1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満
- 06:1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満
- 07:1日の平均労働時間が2時間未満
- 08:無し(経過措置対象)

※59:「平均工賃月額区分」には以下の内容をコードで設定する。

- 01:平均工賃月額が4万5千円以上
- 02:平均工賃月額が3万円以上4万5千円未満
- 03:平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満
- 04:平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満
- 05:平均工賃月額が1万円以上2万円未満
- 06:平均工賃月額が5千円以上1万円未満
- 07:平均工賃月額が5千円未満
- 08:無し(経過措置対象)

※60:適用開始年月日には、平成30年4月1日(20180401)以降の値を設定する。

※61:「就労定着支援利用者数」には以下の内容をコードで設定する。

- 01:利用者数が20人以下
- 02:利用者数が21人以上40人以下
- 03:利用者数が41人以上

※62:居宅介護及び重度訪問介護の場合、設定しない。

生活介護、自立訓練(機能訓練)及び自立訓練(生活訓練)の場合、「サービス管理責任者配置等の有無」と読み替えて使用する。

短期入所の場合、「福祉専門職員配置等の有無」と読み替えて使用する。

※63:短期入所について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

また、異動年月日の年月が平成30年4月以降の場合、短期入所(空床型)の事業所においては、「指定障害者支援施設等の居室のベッド数」を利用定員数として設定する。

※64:基準該当事業所の場合、「1:非該当」を設定する。

※65:異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※66:重度包括及び施設入所支援(障害児施設から移行し、経過措置により事業者指定を受けた障害者支援施設を除く)の場合、設定しない。

障害者支援施設における日中活動系サービスの場合、加算率の区分が無いものの便宜上「1:I」を設定する。

また、短期入所について、併設型・空床利用型を指定共同生活援助事業所(外部サービス利用型指定共同生活援助及び日中サービス支援型指定共同生活援助を含む)、または指定宿泊型自立

訓練事業所以外において行った場合、若しくは単独型事業所において行った場合、加算率の区分が無いものの便宜上「1: I」を設定する。

- ※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 I. 障害福祉サービス等 1. 2 インタフェース一覧」参照。
- ※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。
- ※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。
- ※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	備考
175	就労定着支援利用者数	コード値	2	就労定着支援利用者数をコードで設定	※7
176	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	1:非該当 2:該当
177	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
178	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	1:I 2:II
179	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※1:「就労移行支援体制加算区分」、「就労定着支援体制加算区分(6月以上12月未満)」、「就労定着支援体制加算区分(12月以上24月未満)」及び「就労定着支援体制加算区分(24月以上36月未満)」には以下の内容がコードで設定される。

- 1:無し
- 2:前年度の定着率が5分以上1割5分未満
- 3:前年度の定着率が1割5分以上2割5分未満
- 4:前年度の定着率が2割5分以上3割5分未満
- 5:前年度の定着率が3割5分以上4割5分未満
- 6:前年度の定着率が4割5分以上

※2:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成22年10月以降、平成24年3月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成27年3月以前の場合

- 1:I
- 2:III(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:II(キャリアパス要件)
- 4:II(定量的要件)

異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成29年3月以前の場合

- 1:II
- 2:IV(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:III(キャリアパス要件)
- 4:III(職場環境等要件)
- 5:I

項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	備考
175	就労定着支援利用者数	コード値	2	就労定着支援利用者数をコードで設定	※7
176	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	1:非該当 2:該当
177	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
178	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	1: I 2: II
179	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※1:「就労移行支援体制加算区分」、「就労定着支援体制加算区分(6月以上12月未満)」、「就労定着支援体制加算区分(12月以上24月未満)」及び「就労定着支援体制加算区分(24月以上36月未満)」には以下の内容がコードで設定される。

- 1:無し
- 2:前年度の定着率が5分以上1割5分未満
- 3:前年度の定着率が1割5分以上2割5分未満
- 4:前年度の定着率が2割5分以上3割5分未満
- 5:前年度の定着率が3割5分以上4割5分未満
- 6:前年度の定着率が4割5分以上

※2:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成22年10月以降、平成24年3月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成27年3月以前の場合

- 1: I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成29年3月以前の場合

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)

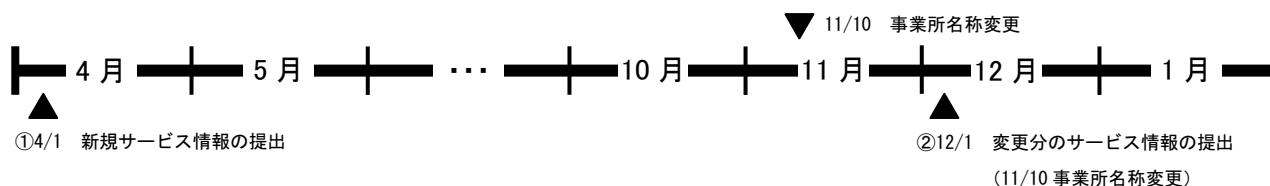
### 1. 4. 3 事業所異動連絡票情報等の事業変更年月日の設定方法

#### <事業変更年月日の設定ルール>

- ・事業変更年月日は異動年月内の年月日を設定する。
- ・事業変更年月日は事業開始年月日の翌日以降を設定する。
- ・事業休止年月日が設定されている場合、事業変更年月日は事業休止年月日以降の年月日を設定する。なお、事業休止年月日が前履歴から変更された場合、事業変更年月日は事業休止年月日と同一の年月日を設定する。
- ・事業再開年月日が設定されている場合、事業変更年月日は事業再開年月日以降の年月日を設定する。なお、事業再開年月日が前履歴から変更された場合、事業変更年月日は事業再開年月日と同一の年月日を設定する。
- ・同月内で事業を休止、再開する変更を1つの異動情報として作成する場合、事業変更年月日は事業再開年月日と同一の年月日を設定する。

#### (1) 事業所名称が変更になった場合

2019年11月10日に事業所名称を変更する場合の例



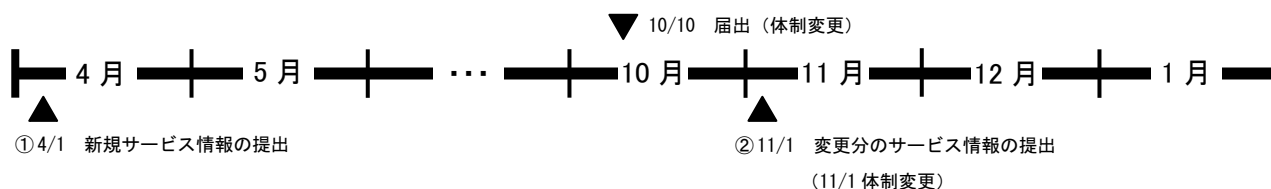
No.	異動年月日	異動区分	サービス種類	事業所番号	事業所名称	事業変更年月日
①	20190401	1:新規	短期入所	1410000010	〇〇事業所	—
②	20191101	2:変更	短期入所	1410000010	△△事業所	2019/11/10

(2) 月の途中で事業所の体制等が変更になった場合

① 単位数が増加する場合(事業所から都道府県への届出が 15 日以前になされた場合)

短期入所事業所において新たに常勤栄養士を配置する届出が 2019 年 10 月 10 日に行われた場合の例

事業所から都道府県への届出が 15 日以前になされた場合、翌月から算定を行うことができるため、異動年月日に翌月、事業変更年月日に翌月の初日を設定した異動区分「変更」の事業所異動連絡票情報(サービス情報)を登録する。

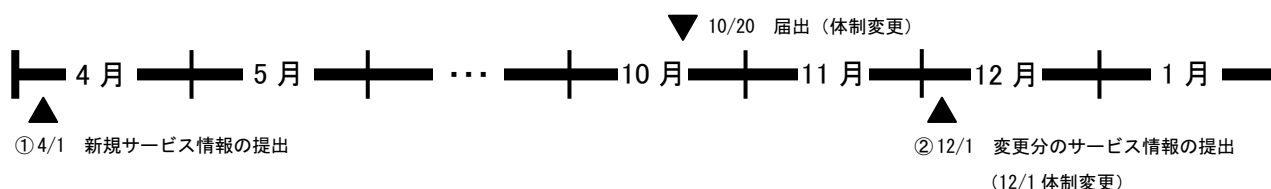


No.	異動年月日	異動区分	サービス種類	事業開始年月日	事業休止年月日	事業再開年月日	事業廃止年月日	栄養士配置加算の基準	事業変更年月日
①	20190401	1:新規	短期入所	2019/04/01	-	-	-	無し	-
②	20191101	2:変更	短期入所	2019/04/01	-	-	-	常勤栄養士	2019/11/1

② 単位数が増加する場合(事業所から都道府県への届出が 16 日以降になされた場合)

短期入所事業所においてその他栄養士から常勤管理栄養士に変更する届出が 2019 年 10 月 20 日に行われた場合の例

事業所から都道府県への届出が 16 日以降になされた場合、翌々月から算定を行うことができるため、異動年月日に翌々月、事業変更年月日に翌々月の初日を設定した異動区分「変更」の事業所異動連絡票情報(サービス情報)を登録する。



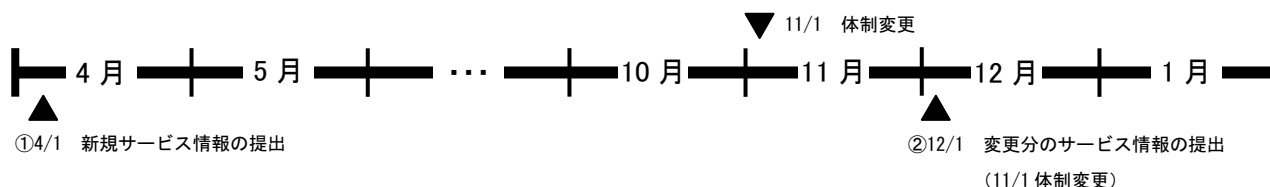
No.	異動年月日	異動区分	サービス種類	事業開始年月日	事業休止年月日	事業再開年月日	事業廃止年月日	栄養士配置加算の基準	事業変更年月日
①	20190401	1:新規	短期入所	2019/04/01	-	-	-	その他栄養士	-
②	20191201	2:変更	短期入所	2019/04/01	-	-	-	常勤管理栄養士	2019/12/1



③ 単位数が減少する場合（加算等が算定されなくなった事実の発生した日が月の初日の場合）

短期入所事業所において常勤管理栄養士を配置していたが、2019年11月1日にその他栄養士に変更した場合の例

加算等が算定されなくなった事実の発生した日が月の初日の場合、異動年月日に当該月、事業変更年月日に当該月の初日を設定した異動区分「変更」の事業所異動連絡票情報（サービス情報）を登録する。

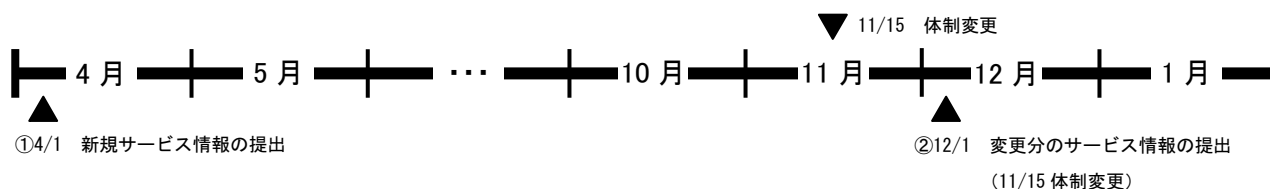


No.	異動年月日	異動区分	サービス種類	事業開始年月日	事業休止年月日	事業再開年月日	事業廃止年月日	栄養士配置加算の基準	事業変更年月日
①	20190401	1:新規	短期入所	2019/04/01	—	—	—	常勤管理栄養士	—
②	20191101	2:変更	短期入所	2019/04/01	—	—	—	その他栄養士	2019/11/1

④ 単位数が減少する場合（加算等が算定されなくなった事実の発生した日が月の途中の場合）

短期入所事業所において常勤管理栄養士を配置していたが、2019年11月15日にその他栄養士に変更した場合の例

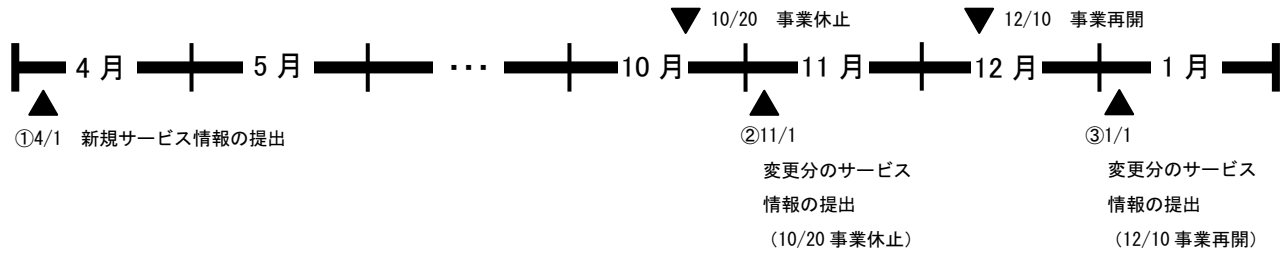
加算等が算定されなくなった事実の発生した日が月の途中の場合、異動年月日に当該月、事業変更年月日に当該日を設定した異動区分「変更」の事業所異動連絡票情報（サービス情報）を登録する。



No.	異動年月日	異動区分	サービス種類	事業開始年月日	事業休止年月日	事業再開年月日	事業廃止年月日	栄養士配置加算の基準	事業変更年月日
①	20190401	1:新規	短期入所	2019/04/01	—	—	—	常勤管理栄養士	—
②	20191101	2:変更	短期入所	2019/04/01	—	—	—	その他栄養士	2019/11/15

(3) 事業を休止・再開する場合

2019年10月20日に事業を休止し、2019年12月10日に事業を再開した場合の例



No.	異動年月日	異動区分	サービス種類	事業開始年月日	事業休止年月日	事業再開年月日	事業廃止年月日	栄養士配置加算の基準	事業変更年月日
①	20190401	1:新規	短期入所	2019/04/01				常勤管理栄養士	
②	20191001	2:変更	短期入所	2019/04/01	2019/10/20			常勤管理栄養士	2019/10/20
③	20191201	2:変更	短期入所	2019/04/01	2019/10/20	2019/12/10		常勤管理栄養士	2019/12/10

※サービス情報②: 事業休止年月日が新たに設定された場合、事業変更年月日は事業休止年月日と同一日とする。

※サービス情報③: 事業再開年月日が新たに設定された場合、事業変更年月日は事業再開年月日と同一日とする。

1. 1. 4 障害児支援受給者情報突合情報受け渡し概要

都道府県等	国保連合会
<p>1. 都道府県等は、障害児支援受給者の情報を提出し、国保連合会保有の障害児支援受給者台帳との突合を依頼する。</p> <p>3. 都道府県等は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 都道府県等は突合の結果を確認し、国保連合会から提供された障害児支援受給者情報突合結果を基に、必要に応じて障害児支援受給者異動連絡票情報又は障害児支援受給者訂正連絡票情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた障害児支援受給者情報突合情報について内容のチェックを行い、エラーを発見した場合は都道府県等に取込エラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 内容をチェックした障害児支援受給者情報突合情報と、国保連合会保有の障害児支援受給者台帳を突合する。</p> <p>5. 障害児支援受給者情報突合により、突合した結果を都道府県等に提供する。</p>
<p><b>備考</b></p> <p>1. 突合情報の交換は月次の業務ではなく、国保連合会と調整の上、突合処理の時期を決定する。</p> <p>2. 突合によってエラーを発見し、国保連合会の障害児支援受給者台帳に誤りがある場合、都道府県等は異動連絡票情報もしくは訂正連絡票情報を国保連合会に提出する。</p>	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
41	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない			
42	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない			
43	食事提供加算情報	食事提供加算対象者区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	◎	1:対象外 2:加算(I)対象 3:加算(II)対象
44		食事提供加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
45		食事提供加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
46	無償化対象区分	コード値	1	就学前障害児の発達支援無償化対象の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象 ※10	

※1:必須入力 ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※2:カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。

※3:境界層対象者に対する定率負担の軽減措置を実施している場合は、定率負担に対する上限月額の代わりに減免後の利用者負担上限月額を設定する。また、異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合でかつ所得区分コードが次のいずれかの場合は、「0」(0円)を設定する。

(「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」)

※4:世帯員構成等世帯の状況が変化し、利用者負担上限月額の変更する場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。

※5:補足給付額(日額)が変更になる場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。

※6:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、児童福祉法第二十四条の五に基づく給付率(90~100の値)を設定する。

※7:異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合は、「1:無し」を設定する。

※8:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合、「0」または「NULL」を設定する。

※9:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、児童福祉法第二十四条の五に基づく給付率の情報を設定する。

※10:異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合は、使用しない。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

## (2) 障害児支援受給者異動連絡票情報(支給決定情報)

項番	項目名	属性(※Z)	バイト数	内容	必須入力(※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	異動年月日	コード値	8	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)に変更等が生じた年月(西暦年月(YYYYMM))と連番(異動順)を設定する	◎	※Y
3	異動区分コード	コード値	1	異動区分コードを設定する	◎	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	コード値	2	受給者異動連絡票情報(支給決定情報)の異動事由を設定する	◎	※C
5	証記載都道府県等番号	コード値	6	受給者証記載の都道府県等番号を設定する	◎	※C
6	政令市市町村番号	コード値	6	政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ政令市の市町村番号を設定する	○	※C ※3
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
8	決定サービスコード	英数	6	決定したサービスのコードを設定する	◎	※C
9	旧障害程度区分等コード	英数	2	設定しない		
10	決定支給量	数値	8	設定しない		
11	1回当たりの最大提供量	数値	5	設定しない		
12	支給量単位区分	コード値	1	設定しない		
13	決定支給期間(開始年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y ※4
14	決定支給期間(終了年月日)	コード値	8	決定サービスの有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y ※4
15	相互利用対象者区分	コード値	1	相互利用者対象者の場合、対象者区分を設定する	○	1:知的障害児 2:肢体不自由児 3:難聴幼児 ※2

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 異動年月日の年月が平成 24 年 3 月以前の場合、障害児通園施設の相互利用制度により、障害種別の異なる施設を利用する場合、および、知的障害児が盲児・ろうあ児施設を利用する場合に設定する。

異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降の場合、“0”または“NULL”を設定する。

※3: 異動年月日の年月が平成 24 年 3 月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。

※4: 国保連合会に同じサービス提供年月に対して有効となる複数の支給決定情報が存在する場合(途中で変更が発生した場合)は、最新の異動年月日の支給決定情報に設定されている決定支給期間のみではなく、当該サービス提供年月に関する支給決定情報に設定されている決定支給期間を使用して実績とのチェックを行う。

例) 支給決定情報に月途中で変更が発生した場合(障害児入所支援)

受給者台帳(支給決定情報)※一次審査で使用する情報は背景色あり			チェックで有効とする情報		
設定パターン	異動年月日	決定支給期間		サービス提供年月が 2019 年 10 月の場合	
		開始年月日	終了年月日	提供できる日	提供できない日
期間に空きが無い場合	20190401	20190401	20191020	1 日～31 日	なし
	20191001	20191021	20191231		
期間に空きがある場合	20190401	20190401	20191010	1 日～10 日	11 日～20 日
	20191001	20191021	20191231	21 日～31 日	

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目	属性 (※2)	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
97	児童発達支援管理責任者欠如減算適用開始年月日	コード値	8	児童発達支援管理責任者欠如減算適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定	○	○	○	※3、※6 ※20、※27 ※Y
98	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	◎	◎	◎	1:非該当 2:該当 ※3、※20
99	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	◎	◎	◎	1:無し 2:有り ※3、※29
100	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	○	○	○	1:Ⅰ 2:Ⅱ ※3、※6 ※29、※30
101	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する		◎		※Y ※29

※1:必須入力 ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※2:指定年月日を設定する。

※3:サービス種類等により体制の無い加算については“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※4:異動年月日の年月が平成21年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※5:異動年月日の年月が平成21年9月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※6:対応する項目が「2:有り」、または「2:該当」の場合にのみ設定する。

- ※25: 居宅訪問型児童発達支援について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※26: 児童発達支援及び放課後等デイサービスの場合、「1:無し」、「2:専門職員」、「3:児童指導員等」、または「4:その他従業者」を設定する。また、「児童指導員等加配加算(Ⅰ)の有無」と読み替えて使用する。
- 障害児入所支援の場合、「1:無し」、「2:専門職員」、または「3:児童指導員等」を設定する。
- ※27: 適用開始年月日には、平成30年4月1日(20180401)以降の値を設定する。
- ※28: 基準該当事業所の場合、「1:非該当」を設定する。
- ※29: 異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※30: 保育所等訪問支援及び居宅訪問型児童発達支援の場合、設定しない。
- 
- ※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅱ. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。
- ※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。
- ※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。
- ※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。



【異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合】			定員区分	入所定員数	旧法施設定員数	栄養士配置加算の基準	職業指導員体制の有無	小規模加算体制の有無	重度知的障害児収容棟設置の有無	肢体不自由児施設重度病棟設置の有無	強度行動障害加算体制整備の有無	障害児通園施設の相互利用制度体制(知的障害児)	障害児通園施設の相互利用制度体制(肢体不自由児)	障害児通園施設の相互利用制度体制(難聴幼児)	自活訓練加算(Ⅰ)の有無	自活訓練加算(Ⅱ)の有無	食事提供体制加算(Ⅰ)の有無	食事提供体制加算(Ⅱ)の有無	重度盲ろうあ児支援加算の有無	利用定員超過による減算の有無	事業運営安定化事業助成の有無	福祉専門職員配置等加算の有無	看護職員配置加算の有無	心理担当職員配置加算の有無	福祉・介護職員処遇改善加算の有無	福祉・介護職員処遇改善加算(ケアパス区分)	職員欠による減算の有無	特別支援加算の有無	小規模グループケア加算の有無	指導員加配加算の有無	延長支援加算の有無	児童発達支援管理責任者専任加算の有無	みなし指定の有無	福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無				
サービス種類	施設等の区分	障害児施設区分																																				
55: 障害児相談支援																																						
61: 児童発達支援	1:児童発達支援センター 2:児童発達支援センター以外	01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○	○						○									○		○			○	○	○	○				○		○	○			
62: 医療型児童発達支援	1:医療型児童発達支援センター 2:指定発達支援医療機関																			○		○			○	○												
63: 放課後等デイサービス		01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○							○									○		○			○	○	○	○										
64: 保育所等訪問支援																									○	○											○	
65: 居宅訪問型児童発達支援																									○	○											○	
71: 障害児入所支援	1:当該施設が単独施設 2:当該施設に併設する施設が主たる施設 3:当該施設が主たる施設	01:知的障害の場合 02:自閉症の場合 03:盲の場合 04:ろうあの場合 05:肢体不自由の場合		○	○	○			○	○	○				○	○				○		○	○	○	○	○	○									○	○	
72: 医療型障害児入所支援	1:医療型障害児入所施設 2:指定発達支援医療機関								○	○					○	○				○		○		○	○	○											○	○

【異動年月日の年月が令和1年10月以降の場合】			関係機関連携加算の有無	開所時間減算の有無	児童指導員等配置加算の有無	保育職員加配加算の有無	重度障害児支援加算(強度行動障害)の有無	相談支援特定事業所加算の有無	訪問支援員特別加算の有無	指定管理者制度適用区分	送迎加算(重度)の有無	共生型サービス対象区分	看護職員加配加算の有無	看護職員加配加算(重度)の有無	障害児状態等区分	未就学児等支援区分	児童指導員等加配加算の有無	児童指導員等加配加算(Ⅱ)の有無	自己評価結果等未公表減算の有無	行動障害支援体制加算の有無	要医療児者支援体制加算の有無	精神障害者支援体制加算の有無	地域生活支援拠点等相談強化加算の有無	地域生活支援拠点等加算の有無	児童発達支援管理責任者欠加減算の有無	地域生活支援拠点等区分	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	
サービス種類	施設等の区分	障害児施設区分																										
55: 障害児相談支援								○												○	○	○				○		
61: 児童発達支援	1:児童発達支援センター 2:児童発達支援センター以外	01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○	○					○	○	○	○	○		○	○	○							○	○	○	
62: 医療型児童発達支援	1:医療型児童発達支援センター 2:指定発達支援医療機関			○	○					○	○															○	○	
63: 放課後等デイサービス		01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○	○					○	○	○	○	○		○	○	○								○	○	○
64: 保育所等訪問支援									○	○																○	○	○
65: 居宅訪問型児童発達支援									○	○																○	○	○
71: 障害児入所支援	1:当該施設が単独施設 2:当該施設に併設する施設が主たる施設 3:当該施設が主たる施設	01:知的障害の場合 02:自閉症の場合 03:盲の場合 04:ろうあの場合 05:肢体不自由の場合					○			○							○									○	○	
72: 医療型障害児入所支援	1:医療型障害児入所施設 2:指定発達支援医療機関					○	○			○																○	○	

【異動年月日の年月が平成30年4月～令和1年9月の場合】			定員区分	入所定員数	旧法施設定員数	栄養士配置加算の基準	職業指導員体制の有無	小規模加算体制の有無	重度知的障害児収容棟設置の有無	肢体不自由児施設重度病棟設置の有無	強度行動障害加算体制整備の有無	障害児通園施設の相互利用制度体制(知的障害児)	障害児通園施設の相互利用制度体制(肢体不自由児)	障害児通園施設の相互利用制度体制(難聴幼児)	自活訓練加算(Ⅰ)の有無	自活訓練加算(Ⅱ)の有無	食事提供体制加算(Ⅰ)の有無	食事提供体制加算(Ⅱ)の有無	重度盲ろうあ児支援加算の有無	利用定員超過による減算の有無	事業運営安定化事業助成の有無	福祉専門職員配置加算の有無	看護職員配置加算の有無	心理担当職員配置加算の有無	福祉・介護職員処遇改善加算の有無	福祉・介護職員処遇改善キヤリアパス区分	職員欠による減算の有無	特別支援加算の有無	小規模グループケア加算の有無	指導員加配加算の有無	延長支援加算の有無	児童発達支援管理責任者専任加算の有無	みなし指定の有無	福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無		
サービス種類	施設等の区分	障害児施設区分																																		
55: 障害児相談支援																																				
61: 児童発達支援	1:児童発達支援センター 2:児童発達支援センター以外	01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○	○						○									○	○				○	○	○	○				○	○	○		
62: 医療型児童発達支援	1:医療型児童発達支援センター 2:指定発達支援医療機関																			○	○				○	○										
63: 放課後等デイサービス		01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○							○									○	○				○	○										
64: 保育所等訪問支援																									○	○										○
65: 居宅訪問型児童発達支援																									○	○										○
71: 障害児入所支援	1:当該施設が単独施設 2:当該施設に併設する施設が主たる施設 3:当該施設が主たる施設	01:知的障害の場合 02:自閉症の場合 03:盲の場合 04:ろうあの場合 05:肢体不自由の場合		○	○	○			○	○	○				○	○				○	○			○	○											○
72: 医療型障害児入所支援	1:医療型障害児入所施設 2:指定発達支援医療機関								○	○					○	○				○	○			○	○											○

【異動年月日の年月が平成30年4月～令和1年9月の場合】			関係機関連携加算の有無	開所時間減算の有無	児童指導員等配置加算の有無	保育職員加配加算の有無	重度障害児支援加算(強度行動障害)の有無	相談支援特定事業所加算の有無	訪問支援員特別加算の有無	指定管理者制度適用区分	送迎加算(重度)の有無	共生型サービス対象区分	看護職員加配加算の有無	看護職員加配加算(重度)の有無	障害児状態等区分	未就学児等支援区分	児童指導員等加配加算の有無	児童指導員等加配加算(Ⅱ)の有無	自己評価結果等未公表減算の有無	行動障害支援体制加算の有無	要医療児者支援体制加算の有無	精神障害者支援体制加算の有無	地域生活支援拠点等相談強化加算の有無	地域体制強化共同支援加算の有無	児童発達支援管理責任者欠如減算の有無	地域生活支援拠点等区分	
サービス種類	施設等の区分	障害児施設区分																									
55: 障害児相談支援								○												○	○	○				○	
61: 児童発達支援	1:児童発達支援センター 2:児童発達支援センター以外	01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○	○					○	○	○	○	○		○	○	○	○							○	○
62: 医療型児童発達支援	1:医療型児童発達支援センター 2:指定発達支援医療機関			○	○					○	○															○	
63: 放課後等デイサービス		01:重症心身障害以外の場合 02:重症心身障害の場合		○	○					○	○	○	○	○			○	○	○							○	○
64: 保育所等訪問支援									○	○																○	○
65: 居宅訪問型児童発達支援									○	○																○	○
71: 障害児入所支援	1:当該施設が単独施設 2:当該施設に併設する施設が主たる施設 3:当該施設が主たる施設	01:知的障害の場合 02:自閉症の場合 03:盲の場合 04:ろうあの場合 05:肢体不自由の場合					○			○							○									○	
72: 医療型障害児入所支援	1:医療型障害児入所施設 2:指定発達支援医療機関				○	○				○																○	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない			
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない			
45	食事提供加算情報	食事提供加算対象者区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	◎	1:対象外 2:加算(I)対象 3:加算(II)対象
46		食事提供加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
47		食事提供加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
48	無償化対象区分	コード値	1	就学前障害児の発達支援無償化対象の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	

※1:必須入力 ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目	属性 (※2)	バイト数	内容	必須入力 (※1)	備考
98	児童発達支援管理責任者 欠如減算の有無	コード値	1	児童発達支援管理責任者欠如 減算の有無をコードで設定	◎	1:無し 2:有り ※3、※20
99	児童発達支援管理責任者 欠如減算適用開始年月日	コード値	8	児童発達支援管理責任者欠如 減算適用開始年月日(西暦年 月日(YYYYMMDD))を設定	○	※3、※6 ※20、※27 ※Y
100	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコ ードで設定	◎	1:非該当 2:該当 ※3、※20
101	福祉・介護職員等特定処 遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改 善加算の有無をコードで設定	◎	1:無し 2:有り ※3、※29
102	福祉・介護職員等特定処 遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改 善加算区分をコードで設定	○	1: I 2: II ※3、※6 ※29、※30
103	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	△	※Y ※29

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: パターン毎に必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 指定年月日を設定する。

※3: サービス種類等により体制の無い加算については“0”または“NULL”を設定する。 それ以外の値が  
設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※4: 異動年月日の年月が平成21年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。 それ以外の値が  
設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※5: 異動年月日の年月が平成21年9月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。 それ以外の値が  
設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※6: 対応する項目が「2:有り」、または「2:該当」の場合にのみ設定する。

- ※25: 居宅訪問型児童発達支援について、異動年月日の年月が平成30年3月以前の場合、“0”、または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※26: 児童発達支援及び放課後等デイサービスの場合、「1:無し」、「2:専門職員」、「3:児童指導員等」、または「4:その他従業者」を設定する。また、「児童指導員等加配加算(Ⅰ)の有無」と読み替えて使用する。
- 障害児入所支援の場合、「1:無し」、「2:専門職員」、または「3:児童指導員等」を設定する。
- ※27: 適用開始年月日には、平成30年4月1日(20180401)以降の値を設定する。
- ※28: 基準該当事業所の場合、「1:非該当」を設定する。
- ※29: 異動年月日の年月が令和1年9月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※30: 保育所等訪問支援及び居宅訪問型児童発達支援の場合、設定しない。
- ※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅱ. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。
- ※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。
- ※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。
- ※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない		
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない		
45	食事提供加算情報	食事提供加算対象者区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	1:対象外 2:加算(I)対象 3:加算(II)対象
46		食事提供加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
48	無償化対象区分	コード値	1	就学前障害児の発達支援無償化対象の場合に設定する	1:対象外 2:対象	

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。



項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	備考
92	行動障害支援体制加算の有無	コード値	1	行動障害支援体制加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
93	要医療児者支援体制加算の有無	コード値	1	要医療児者支援体制加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
94	精神障害者支援体制加算の有無	コード値	1	精神障害者支援体制加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
95	地域生活支援拠点等相談強化加算の有無	コード値	1	地域生活支援拠点等相談強化加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
96	地域体制強化共同支援加算の有無	コード値	1	地域体制強化共同支援加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
97	職員欠如による減算適用開始年月日	コード値	8	職員欠如による減算適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定	※Y
98	児童発達支援管理責任者欠如減算の有無	コード値	1	児童発達支援管理責任者欠如減算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
99	児童発達支援管理責任者欠如減算適用開始年月日	コード値	8	児童発達支援管理責任者欠如減算適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定	※Y
100	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	1:非該当 2:該当
101	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
102	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	1: I 2: II
103	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

※1:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成 22 年 10 月以降、平成 24 年 3 月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降、平成 27 年 3 月以前の場合

- 1: I
- 2:III(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:II(キャリアパス要件)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない		
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない		
45	食事提供加算情報	食事提供加算対象者区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	1:対象外 2:加算(Ⅰ)対象 3:加算(Ⅱ)対象
46		食事提供加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
48	無償化対象区分	コード値	1	就学前障害児の発達支援無償化対象の場合に設定する	1:対象外 2:対象	

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅱ. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	備考
92	行動障害支援体制加算の有無	コード値	1	行動障害支援体制加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
93	要医療児者支援体制加算の有無	コード値	1	要医療児者支援体制加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
94	精神障害者支援体制加算の有無	コード値	1	精神障害者支援体制加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
95	地域生活支援拠点等相談強化加算の有無	コード値	1	地域生活支援拠点等相談強化加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
96	地域体制強化共同支援加算の有無	コード値	1	地域体制強化共同支援加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
97	職員欠如による減算適用開始年月日	コード値	8	職員欠如による減算適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定	※Y
98	児童発達支援管理責任者欠如減算の有無	コード値	1	児童発達支援管理責任者欠如減算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
99	児童発達支援管理責任者欠如減算適用開始年月日	コード値	8	児童発達支援管理責任者欠如減算適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定	※Y
100	地域生活支援拠点等区分	コード値	1	地域生活支援拠点等区分をコードで設定	1:非該当 2:該当
101	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
102	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分	コード値	1	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分をコードで設定	1: I 2: II
103	事業変更年月日	コード値	8	事業変更年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
44	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない			
45	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない			
46	食事提供加算情報	食事提供加算対象者区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	◎	1:対象外 2:加算(I)対象 3:加算(II)対象
47		食事提供加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
48		食事提供加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
49	無償化対象区分	コード値	1	就学前障害児の発達支援無償化対象の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	

※1:必須入力 ◎:必須、○:パターン毎に必須、△:任意設定、空白:不要

※2:突合の対象となる情報は突合条件によりそれぞれ以下のように作成する。

(1)突合区分が「1:突合開始終了内の最新情報」の場合

設定する「突合開始年月」から「突合終了年月」に該当する異動年月日を持つ受給者の情報を作成する。同一受給者の情報で複数の履歴が存在する場合は、該当する異動年月日の情報の内、最も新しい情報について作成する。

「突合開始年月」:2008/04、「突合終了年月」:2008/09 とした場合の例

受給者情報		突合開始年月 2008/04	突合終了年月 2008/09	作成対象
受給者A		異動年月日 ▲(5/1)		○
受給者B	新規	異動年月日 ▲(6/1)		×
	変更	異動年月日 ▲(8/1)		○
受給者C			異動年月日 ▲(11/1)	×

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
43	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない		
44	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない		
45	食事提供 加算情報	食事提供加算対象者 区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	1:対象外 2:加算(Ⅰ)対象 3:加算(Ⅱ)対象
46		食事提供加算 適用有効期間 (開始年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の開始年月日(西暦 年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
47		食事提供加算 適用有効期間 (終了年月日)	コード値	8	食事提供加算有効期間の終了年月日(西暦 年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
48	無償化対象区分	コード値	1	就学前障害児の発達支援無償化対象の場合 に設定する	1:対象外 2:対象	

※1: 障害児支援受給者情報突合結果情報は都道府県等が保有する受給者情報と国保連合会が保有する受給者情報が以下に示すような状態にあるとき、その結果を返却する。

- ①都道府県等提出データに存在し、国保連合会の受給者台帳に存在しない場合は、当該都道府県等提出データを返却する。
- ②国保連合会の受給者台帳に存在し、都道府県等提出データに存在しない場合は、国保連合会の受給者台帳データを返却する。
- ③存在するが、内容が一致しない場合は、都道府県等提出データと国保連合会の受給者台帳データの両方を返却する。

なお、上記①～③の「突合結果区分」と「突合情報区分」の組み合わせは以下の通り。

ケース	突合結果区分	突合情報区分
①	1:都道府県等情報のみ存在	1:都道府県等保有受給者情報
②	2:国保連情報のみ存在	2:国保連保有受給者情報
③	3:内容不一致	1:都道府県等保有受給者情報
	3:内容不一致	2:国保連保有受給者情報

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅱ. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

・各交換情報識別番号とレコード構成、入力識別番号の対応は、以下の通りである。

項番	レコード名称	交換情報識別番号
		障害児支援
		B731
1	基本情報レコード	◎:K121、K122
2	日数情報レコード	◎:K121、K122
3	明細情報レコード	◎:K121、K122
4	集計情報レコード	◎:K121、K122
5	一次審査済サービス提供実績記録票情報 基本情報レコード	◎:K611
6	一次審査済サービス提供実績記録票情報 明細情報レコード	◎:K611
7	一次審査済利用者負担上限額管理結果票情報 基本情報レコード	○:K411、○K421
8	一次審査済利用者負担上限額管理結果票情報 明細情報レコード	○:K411、○K421

凡例：◎…必須レコード、○…実績内容により必要となるレコード、空白…不要なレコード

・また、入力識別番号の内容は以下の通りである。

< 入力識別番号一覧 >

項番	入力識別番号	情報名
1	K121	障害児施設給付費明細書情報 ※サービス提供年月が平成24年3月まで使用
2	K122	障害児通所給付費・入所給付費等明細書情報 ※サービス提供年月が平成24年4月以降使用
3	K611	サービス提供実績記録票情報
4	K411	利用者負担上限額管理結果票情報
5	K421	利用者負担上限額管理結果票情報(複数児童) ※サービス提供年月が令和●年●月以降使用

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力 対象 項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01 を設定する(基本情報レコード)	◎	
4	給付実績情報作成区分 コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力		1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する		1:現物 2:償還
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する		
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	※Y
8	都道府県等番号	コード値	6	受給者証に記載された都道府県等 番号(チェックデジット1桁含む)	◎	※C
9	事業所番号	英数	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証 番号	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、都道府県等 番号を設定する	○	※C
12	給付決定保護者氏名カナ	英数	25	給付決定保護者カナ氏名	△	
13	給付決定に係る障害児 氏名カナ	英数	25	給付決定に係る障害児カナ氏名	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	※C
15	就労継続支援 A 型事業者 負担減免措置実施	コード値	1	設定しない		
16	利用者負担上限月額①	数値	6	所得区分に応じた利用者負担上限月 額を設定する	◎	※7

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力 対象 項目 (※1)	備考	
36	特定入所障害児食費等 給付費	算定日額	数値	4	算定する日額を設定する	○	
37		日数	数値	2	算定する日数を設定する	○	
38		給付費請求額	数値	5	特定入所障害児食費等給付費の請求額を設定する	○	
39		実費算定額	数値	6	利用者が負担する実費の額を設定する	○	
40	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定	◎	※Y	
41	一次審査結果	コード値	1	一次審査結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:返戻 4:過誤 5:過誤の取下 6:警告(重度)	

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 2. 3. 1(3)入力識別番号一覧」参照。

※3: “1” : 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2” : 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3” : 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※4:利用者負担上限額管理を行った場合のみ設定する。利用者負担上限額管理が必要ない場合(例えば、利用者負担上限月額が0円の場合)は設定しない。

※5:サービス提供年月が平成25年4月以降は、設定しない。

※6:受付年月が平成25年12月以降は、設定しない。

※7:当該給付決定に係る障害児が児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第27条の2第3号に定める無償化対象入所児童である場合であっても、当該給付決定に係る障害児が無償化対象期間外であるものとして算定した利用者負担上限月額を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児支援 2. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。



※4: 自治体助成分請求額設定ルール

自治体助成分請求額の計算方法としては、国制度(利用者負担調整など)を適用した後の決定利用者負担額に対してサービス種類ごとに定率を助成する方式とする。

自治体助成分請求額＝決定利用者負担額×都道府県等助成率(小数点以下切捨)

例)施設(入所)と施設(通所)のサービス提供を受ける利用者で、施設(通所)の利用者負担額のうち半分を都道府県等が助成する場合

	施設(入所)	施設(通所)
決定利用者負担額	7,500	4,800
自治体助成分請求額		2,400

4,800(円) × 50(%)



実際の利用者負担額は、7,500+4,800-2,400=9,900 となる。

※5: 集計欄分類番号=1のレコードのみに設定が必要である。

※6:【サービス提供年月が令和1年10月以降の場合】

(1) 就学前障害児の発達支援無償化対象である場合

「0」を設定する。

(2) 就学前障害児の発達支援無償化対象でない場合

法第二十四条の五に基づき、「1割相当額」よりも低い額を都道府県等が設定した場合は、「都道府県等が定める額」を設定する。

【サービス提供年月が平成24年4月以降、令和1年9月以前の場合】

法第二十四条の五に基づき、「1割相当額」よりも低い額を都道府県等が設定した場合は、「都道府県等が定める額」を設定する。

※7: 利用者負担上限額管理を行った場合のみ設定する。利用者負担上限額管理が必要ない場合(例えば、利用者負担上限月額が0円の場合)は設定しない。

※8: サービス提供年月が平成25年4月以降は、設定しない。

※9: 受付年月が平成25年12月以降は、設定しない。

※10: 受付年月が平成25年12月以降使用しない。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 II. 障害児施設給付 2.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1.3 表記法」参照。

#### (4)お知らせ等の提供

世帯員に障害福祉サービスと障害児入所支援を受給している者がいる場合、高額のお知らせ等(詳細は「1. 2 インタフェース一覧」を参照)は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス等給付費と高額障害児入所給付費の申請受付を行うため)。

なお、障害児入所給付費のみを受給している世帯は、都道府県に提供する。

#### (5)世帯集約番号が合わない場合

市町村と都道府県が提出する「世帯集約番号」が一致しない場合は、高額計算の世帯合算を正しく行うことができない。

※4:世帯集約番号が同一の受給者について世帯合算処理を行う場合に「1」を設定。

世帯集約番号が同一で、かつ、特例世帯有無の値が同一の受給者について世帯合算処理を行う場合に「2」～「8」を設定。

世帯集約番号が同一で、かつ、特例世帯有無の値が「1」の受給者について世帯合算処理を行う場合に「9」を設定。

※5:支給申請書出力の有無等の設定について。

お知らせ等を国保連合会より出力するには、高額自動償還機能の使用有無を国保連合会に申し出る必要がある。

受給者ごとに支給申請書出力の有無を設定した場合の出力内容は以下の通り。

支給申請書出力の有無	国保連合会への申し出内容(高額自動償還機能の使用有無)	
	自動償還機能を使用しない	自動償還機能を使用する
1:出力無し	お知らせ等は全て出力しない	支給申請書以外のお知らせ等を出力する
2:一覧のみ	給付対象者一覧表のみ出力する	給付対象者一覧表のみ出力する
3:出力有り	お知らせ等は全て出力する	お知らせ等は全て出力する

上記「お知らせ等」は以下の通り。

##### 【帳票(PDF)】

- ・高額障害児給付費給付対象者一覧表
- ・高額障害児給付費給付のお知らせ
- ・高額障害児給付費支給申請書
- ・外字空白印字リスト(高額障害児給付費給付対象者)

##### 【データ(CSV)】

- ・高額障害児給付費給付のお知らせ情報

※「支給申請書出力の有無」は、都道府県等から提出される高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報の項目であり、受給者ごとに設定する。

なお、過誤等により再度高額計算を実施し、既に支給された金額より低くなり今回の支給額がマイナスとなる場合は、国保連合会にマイナス支給額の出力要否(高額支給額調整機能の使用有無)を申し出ることができる。その場合の出力内容は次頁の通り。

<支給申請書等へのマイナス支給額の出力要否>

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	高額支給額調整機能を使用しない	高額支給額調整機能を使用する
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 高額障害児給付費給付のお知らせ情報	×	○
高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 高額障害児給付費給付対象者一覧表	×	○
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ 高額障害児給付費給付のお知らせ	×	○
高額障害福祉サービス費支給申請書 高額障害児給付費支給申請書	×	×
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者) 外字空白印字リスト(高額障害児給付費給付対象者)	×	○

凡例: ○・・・支給申請書出力の有無が「1:出力無し」以外の場合はマイナス支給額を出力する

×・・・マイナス支給額を出力しない

<支給(不支給)決定通知書等へのマイナス支給額の出力要否>

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	高額支給額調整機能を使用しない	高額支給額調整機能を使用する
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 高額障害児給付費支給(不支給)決定通知書情報	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 高額障害児給付費振込依頼書情報	×	×
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表 高額障害児給付費支給(不支給)決定者一覧表	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書 高額障害児給付費支給(不支給)決定通知書	×	○ (※1)
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者) 外字空白印字リスト(高額障害児給付費支給(不支給)決定者)	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書 高額障害児給付費振込依頼書	×	×
振込データ情報(高額障害福祉サービス等給付費) 振込データ情報(高額障害児給付費)	×	×
障害福祉サービス費等払込請求書 障害児給付費等払込請求書	×	×
振込者一覧表(高額障害福祉サービス等給付費) 振込者一覧表(高額障害児給付費)	×	×

凡例: ○・・・マイナス支給額を出力する、×・・・マイナス支給額を出力しない ※1: 振込先は印字しない。

<支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について>

世帯員に障害福祉サービスと障害児入所給付を受給しているものがある場合、高額の手給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス等給付費と高額障害児入所給付費の申請受付を行うため)。

なお、障害児入所給付のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。

※6: 任意のコードを設定する。都道府県毎に予めコード体系を決めて登録し、そのコード順に帳票が出力される。

※B: 「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須 入力 (※1)	備考
16	再計算依頼区分	コード値	1	国保連合会に再計算を依頼するかどうかの区分コードを設定する	◎	1:依頼なし 2:再計算依頼

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 請求内容により必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 支給区分コードが“1”の場合、必須。

※3: 支給区分コードが“2”の場合、必須。

※4: 支給区分コードが“1”の場合に設定する。ただし、国保連合会に高額自動償還機能を「使用する」と申し出ている場合(詳細は「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅲ. 市町村共同処理 1. 3. 1(1)

※5支給申請書出力の有無等の設定について」参照。)で、既に高額障害児給付費給付判定結果情報にて口座情報を提出していれば、省略可能。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅲ. 市町村事務共同処理 2. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名		属性 (※2)	バイト 数	内容	必須 入力 (※1)	備考	
16	利用者負担上限月額①		数値	6	所得区分に応じた利用者負担上限月額を設定する	◎	※6	
17	就労継続支援A型減免対象者		コード値	1	設定しない			
18	障害支援区分コード		英数	2	設定しない			
19	上限額管理事業所	指定事業所番号	英数	10	上限額管理事業所の事業所番号を設定する	○	※C	
20		管理結果	コード値	1	上限額管理結果票の管理結果を設定する	○	※4	
21		管理結果額	数値	5	上限額管理結果票の管理結果額を設定する	○		
22	日中支援加算欄	指定事業所番号	英数	10	設定しない			
23		当該事業所への通所日数	数値	2	設定しない			
24	請求額集計欄合計	給付単位数	数値	9	サービス種類コードごとの単位数を設定する	◎		
25		総費用額	数値	10	サービスの総費用額を設定する	◎		
26		上限月額調整 (①②の内少ない数)	数値	6	上限月額調整(①②の内少ない数)の合計を設定する	◎		
27		A型減免	事業者減免額	数値	6	設定しない		
28			減免後利用者負担額	数値	6	設定しない		
29		調整後利用者負担額	数値	6	調整後利用者負担額を設定する	○		
30		上限額管理後利用者負担額	数値	6	上限額管理後利用者負担額	○		
31		決定利用者負担額	数値	6	算定した結果の利用者負担額を設定する(自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎		
32		請求額	給付費	数値	10	給付費の請求額を設定する	◎	
33			高額障害児通所給付費	数値	10	設定しない		

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須 入力 (※1)	備考	
34	請求額集計欄 合計	請求額	特別対策費	数値	10	サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降は、新体系定着支援に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 10 月以降は、事業運営安定化に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成 21 年 9 月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定	○	※5
35			自治体助成分請求額	数値	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	
36	食費等給付費(合計) 特定入所障害児	算定日額		数値	4	算定する日額を設定する	○	
37		日数		数値	2	算定する日数を設定する	○	
38		給付費請求額		数値	5	特定入所障害児食費等給付費の請求額を設定する	○	
39		実費算定額		数値	6	利用者が負担する実費の額を設定する	○	
40	受付年月		コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y	
41	審査結果		コード値	1	審査結果を設定する	○	1:正常 2:警告 3:返戻 4:過誤 5:過誤の 取下 6:警告 (重度)	

※1: 必須入力(入力識別番号毎) ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 「インタフェース仕様書 都道府県編 IV. 給付実績交換処理 1. 3. 1(2)入力識別番号一覧」参照。

※3: 整理番号は、都道府県等内で一意となるように設定する。

※4: “1”: 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※5: サービス提供年月が平成 25 年 4 月以降は、設定しない。

※6: 当該給付決定に係る障害児が児童福祉法施行令(昭和 23 年政令第 74 号)第 27 条の 2 第 3 号に定める無償化対象入所児童である場合であっても、当該給付決定に係る障害児が無償化対象期間外であるものとして算定した利用者負担上限月額を設定する。

※B: 「インタフェース仕様書 都道府県編 IV. 給付実績交換処理 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須 入力 (※1)	備考
23	請求額 集計欄	決定利用者負担額	数値	6	算定した結果の利用者負担額を設定する (自治体助成分請求額を控除する前の利用者負担額である)	◎	
24		給付費	数値	10	給付費請求額を設定する	◎	
25		高額障害児通所 給付費	数値	10	設定しない		
26		特別対策費	数値	10	サービス提供年月が平成24年4月以降は、新体系定着支援に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成21年10月以降は、事業運営安定化に係る請求額を設定 サービス提供年月が平成21年9月以前は、特別対策費である激変緩和加算に係る請求額を設定	○	※4
27		自治体助成分請求額	数値	6	利用者負担額のうち自治体が助成する額を設定する	○	
28	特定入所障害児食費等 給付費	算定日額	数値	4	サービス種類ごとに算定する日額を設定する	○	
29		日数	数値	2	サービス種類ごとに算定する日数を設定する	○	
30		給付費請求額	数値	5	サービス種類ごとに給付費請求額を設定する	○	
31		実費算定額	数値	6	サービス種類ごとに利用者が負担する実費の額を設定する	○	
32	利用日数 管理票	対象期間(開始)	コード値	6	設定しない		
33		対象期間(終了)	コード値	6	設定しない		
34		当月の利用日数	数値	2	設定しない		
35		原則日数の総和	数値	3	設定しない		
36	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y	
37	審査結果	コード値	1	審査結果を設定する	○	1:正常 2:警告 3:返戻 4:過誤 5:過誤の 取下 6:警告(重 度)	

※1: 必須入力(入力識別番号毎) ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 「インタフェース仕様書 都道府県編 IV. 給付実績交換処理 1. 3. 1(2)入力識別番号一覧」参照。

※3: 整理番号は、都道府県等内で一意となるように設定する。

※4: サービス提供年月が平成25年4月以降は、設定しない。

※5: 【サービス提供年月が令和1年10月以降の場合】

(1) 就学前障害児の発達支援無償化対象である場合

「0」を設定する。

(2) 就学前障害児の発達支援無償化対象でない場合

法第二十四条の五に基づき、「1割相当額」よりも低い額を都道府県等が設定した場合は、「都道府県等が定める額」を設定する。

【サービス提供年月が平成 24 年 4 月以降、令和 1 年 9 月以前の場合】

法第二十四条の五に基づき、「1割相当額」よりも低い額を都道府県等が設定した場合は、「都道府県等が定める額」を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 IV. 給付実績交換処理 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

⑤ 高額費支給レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須 入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	06 を設定する(高額費支給レコード)	◎	
4	給付実績情報作成区分 コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	1:現物 2:償還
6	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y
7	都道府県等番号	コード値	6	受給者証に記載された都道府県等番 号(チェックデジット1桁含む)	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証 番号	◎	※C
9	受付年月日	コード値	8	受給者からの申請を受け付けた年月 日(西暦年月 YYYYMMDD を設定す る)	◎	※Y
10	決定年月日	コード値	8	市町村が支給を決定した年月日(西暦 年月日 YYYYMMDD を設定する)	◎	※Y
11	利用者負担額	数値	6	受給者が支払った金額を設定する	◎	
12	支給額	数値	6	受給者に支払った金額を設定する	◎	
13	受付年月	コード値	6	高額障害児給付費給付判定結果情報 のコントロールレコードの処理対象年 月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y

※1: 必須入力(入力識別番号毎) ◎: 必須項目、○: 請求内容により必要、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 「1. 3. 1(2)入力識別番号一覧」参照。

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 IV. 給付実績交換処理 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。